

羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園の整備・運営に係る  
事業者サウンディングの実施について

1 目的

羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブックで示した都市計画公園の整備・運営については、公民連携手法である公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を基本として検討している。事業者サウンディングにおいて民間事業者への周知、事業の理解促進、参画意欲確認等を事業者との対話により行うことで、本公園整備・運営事業の市場調査を実施する。

2 実施内容及び方法

実施ステップ	実施内容	実施方法
全体説明	・公園整備、運営事業概要の説明 ・質疑応答	・オンライン：2回 ・区HP上に資料公開：随時
個別サウンディング	・事業内容及び参画意欲等の確認	・オンライン又は対面 (事業者と調整のうえ決定)

3 実施スケジュール

- ・令和4年8月17日 : 実施概要を区ホームページへ掲載
- ・令和4年8月22日～10月31日：周知、全体説明、サウンディング実施
- ・オンライン説明1回目：令和4年9月12日、2回目：令和4年9月16日

※実施期間中は、個別サウンディングを随時実施